



海上保安庁

平成30年7月13日

西之島周辺海域に航行警報を発出しました

海上保安庁が12日14時頃と16時頃に実施した観測では、西之島の火口付近で噴火が発生し、大きな噴石が火口周辺に飛散していることが確認されました。

海上保安庁は、本日（13日）2時7分、西之島の噴火に関する航行警報を発出しました。

付近航行船舶は、十分に注意して航行してください。

発出した NAVAREA XI 航行警報

NAVAREA XI

NO.18-0351 発表日時:2018年07月13日 02時

NORTH PACIFIC, NANPO SHOTO.
VOLCANIC ACTIVITY IN NISHINO SHIMA,
27-14.6N 140-52.7E AT 120502Z AND
120714Z JUL. VESSELS REQUESTED TO BE
CAUTION ADVISED.

発出した日本航行警報

日本航行警報

番号:18-2040 発表日時:2018年07月13日 02時

南方諸島、
西之島(27-14.6N 140-52.7E)で火山噴火、
7月12日1402及び1614、付近航行船舶は注意されたい。